



A 仁多地域では今後もしばらくは一定程度の幼児数が見込まれるため、運営者である仁多福祉会では、集団教育の維持やこれまでの地域での教育・子育てを継続できることから、当面現在の幼児園を継続運営される意向です。町としても認定こども園同様、幼児園の保育の向上に向けて支援していきます。

Q 仁多地域の幼児園はどうなるの？

A 現在の横田幼児園舎を活用して開設予定です。現在、入園されているお子さんについては、これまで同様に入園いただけますし、町内どこにお住いでも入園は可能です。

Q どう利用できるの？

A 令和8年4月の開園を目指して進めています。

Q どうして必要なの？

A 統合によりこれまでの少人数教育から集団教育へ環境が変わることとなり、より細やかな支援が必要になると考えています。幼保連携型認定こども園は、制度上のメリットとして保育所よりも手厚い人員配置が可能となるため、今回の統合を機に認定こども園へ移行することとしました。さらに、町内に「幼児園」と「幼保連携型認定こども園」という選択肢ができることで、子育て世代の多様なニーズにも応え、子育て世代の定住、出生数の増加を図り、人口減少へ歯止めをかけたかと考えています。

Q どうして幼保連携型認定こども園が必要なの？

これからの奥出雲町の幼児教育・保育について

～幼保連携型認定こども園開設に向けて～

奥出雲町では、小学校再編により学校、地域、家庭を取り巻く環境が大きく変化することから、新たな町の教育創生を目指すため令和6年3月に「奥出雲町教育大綱」を改定しました。その中で、多様な学びを支える教育基盤の充実として「幼児教育環境の整備」を掲げました。また、令和7年3月には、こどもを地域社会のまんなかにして奥出雲町で生まれ育つすべてのこどもたちの健やかな成長を願い、子育て家庭の支援を計画的に実施することを目指し「奥出雲町こども計画」を改定しました。その中では、生涯の基礎となる幼児教育の充実を図るために「認定こども園の設置等を通じた環境整備を推進する」としています。

一方、全国的な出生数の減少は奥出雲町も例外ではなく、令和6年度の出生数は25人と近年では最少で10年前と比較すると約64%も減少しています。特に八川・馬木地区の減少は大きく（令和7年度当初園児数：八川8人、馬木12人）、現在の幼児園運営者である仁多福祉会より、八川・馬木両幼児園の単独運営が困難であり横田幼児園と統合したい旨の協議がありました。

そこで、町では横田地域の3つの幼児園の統合に併せて「幼保連携型認定こども園」への移行を進めることとしました。ここでは幼保連携型認定こども園について解説します。

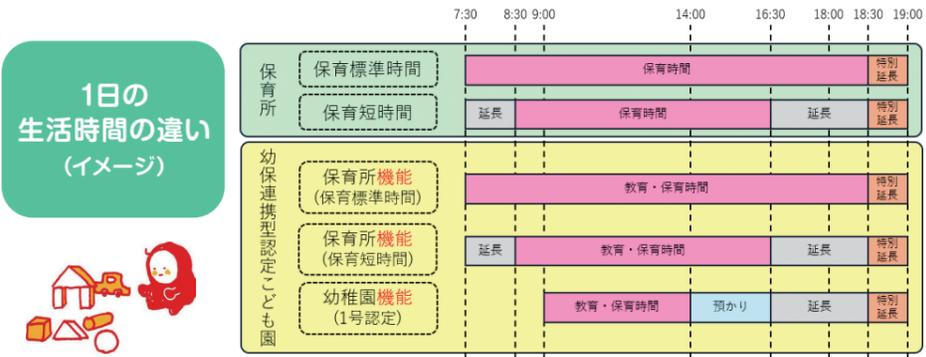
幼児園（保育所）・幼保連携型認定こども園の主な違い

	幼児園(保育所)	幼保連携型認定こども園
	[幼児園]とは、保育所を経営基盤とし、幼稚園教育の良さを保育・教育に活かした奥出雲町独自の呼称の児童福祉施設	学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する単一の施設
所管省庁	厚生労働省	内閣府
法的位置づけ	児童福祉施設	学校かつ児童福祉施設
対象年齢	0歳～小学校入学まで	0歳～小学校入学まで
認定区分 ※1	2号・3号認定（※1号認定の利用も可能）	1号・2号・3号認定
教育・保育時間	8時間～11時間	4時間～11時間
保育料(奥出雲町は無料)	世帯収入に応じて自治体が定めた金額	世帯収入に応じて自治体が定めた金額
保育者資格	保育士	保育教諭(幼稚園教諭+保育士)

※1 園を利用する際は、入園申込みの前に、町から認定を受ける必要があります。これを「教育・保育給付認定」といいます。認定区分には、以下の3種類があります。

認定区分	対象となる子ども
1号認定(満3歳以上)	保護者が「保育を必要とする事由」以外の子ども
2号認定(満3歳以上)	保護者が「保育を必要とする事由」の子ども
3号認定(満3歳未満)	

○ 家庭の保育環境に関わらず、全ての乳幼児が通うことができます。
○ 保育を必要とする理由としては、会社等に勤務している・産前産後・保護者の疾病や負傷・同居親族の介護・求職活動・就学等があります。



がんばるママに“ひとやすみ”を



温泉で心とからだを
あたためてみませんか？

～奥出雲町 産後ケアin玉峰山荘のご案内～

赤ちゃんとの新しい生活が始まったお母さんへ。心もからだも、ちょっとひと息つきませんか？ 町では新たに「亀嵩温泉玉峰山荘」を利用した産後ケア事業を始めました。このケアプランでは、助産師による育児相談やリラクゼーション、託児つきの温泉休息など、お母さんと赤ちゃんがゆっくり過ごせるプランをご用意しています。

奥出雲町は、がんばるあなたの子育てを全力で応援します。ぜひご利用下さい。

- **対象** 奥出雲町に住所のある産後3か月～1年未満のお母さんと赤ちゃん
- **ケア内容**
 - ・助産師による授乳・育児相談
 - ・個室（露天風呂付き）でのゆったり休息（託児サービスあり）
 - ・ゆっくりと温泉入浴で冷えや体の回復促進（希望あればサンドバスも利用可能）
 - ・助産師による肩腰のマッサージでリラックス
- **利用料金** 1回 1,000円（税込） ※昼食・サンドバスは別途自己負担が必要です
- **利用回数・時間**
 - ・利用回数：2回まで
 - ・時間：11時～17時 平日のみ
- **予約方法** ご希望の1週間前までに、こども家庭支援課にご連絡ください。



【お問い合わせ】 こども家庭支援課 電話：54-2504

Q 幼保連携型認定こども園って何？

A 幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所（幼児園）の長所を併せ持つ施設で、幼稚園が提供する教育的なプログラムと、保育所が提供する長時間保育を兼ね備えています。そのため、認定こども園は保護者の就労状況にかかわらず就学前のすべての子どもが通うことができます。（詳細は図参照）